

法人ニュース胆江

第11号 平成24年1月



二〇一一年 小学生による税のポスター展 金賞作品
奥州市立佐倉河小学校 六年 岩淵叶音さん

今年もよろしく
お願いします。
けんた



社団法人胆江法人会

〒023-0818 奥州市水沢区東町4 TEL 24-3141 FAX 24-3148

URL <http://www.tankou.jp> Mail info@tankou.jp

24年度税制改正に向けて要望活動!

中小企業の活性化なしに日本経済の再生なし!

胆江法人会では、全国法人会総連合で決議された「平成24年度の税制改正に関する提言」に基づいて、要望活動を行った。

「行財政改革を推進するため、議員・公務員定数の大胆な削減を!」「地域経済を担い、新成長の原動力となる中小企業に活力を!」「震災復興には「短期間に大規模かつ大胆な国費投入で復興に全力を!」消費税では「消費税率引き上げの前に、徹底した行革により行政のスリム化を!」などをスローガンとしている。

11月30日に、及川会長と佐藤専務理事が、地元選出の国会議員小

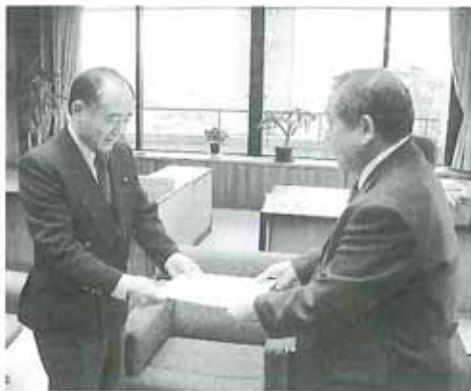


奥州市長 小沢昌記氏(総務部長)

沢一郎議員、小沢昌記奥州市長、渡辺忠奥州市議会議員宛に提言書を手渡し、要望活動を行った。



衆議院議員 小沢一郎氏(秘書)



奥州市議会議員 渡辺忠氏

東日本大震災被災地単位会へ御見舞

東日本大震災津波で甚大な被害を受けた、気仙地区・釜石地区・宮古・久慈の沿岸四法人会へ当会では御見舞を行った。この内、久慈を除く三会の事務所は津波による流失の大きな被害を受けた。

御見舞として各会へ本会から5万円、青年部会から2万円、女性部会では9月に水沢商人まつりで行ったバザー売上金83,170円を気仙地区会へ、ほか3会へ2万円を寄付した。

また、青年部会では9月に開催された宮古秋まつり山車引きとして参加し、宮古の復興祭に協力した。



気仙地区女性部会長へ手渡す小平女性部会長



第二回 ボウリング大会

10月27日、ボウリングクオリアにおいて第2回会員親睦ボウリング大会を開催した。16チーム48名が参加し、団体の部は筑摩水沢チーム、個人の部は後藤友輝さん(筑摩水沢)が見事優勝した。第3位までは次のとおり。

〔団体の部〕

- 優 勝 筑摩水沢
- 第2位 トータルシステム
- 第3位 タカシユウB

〔個人の部〕

- 優 勝 後藤友輝(筑摩水沢)
 - 第2位 千葉 聡(筑摩水沢)
 - 第3位 長谷川昭
- (セーフティカマダA)

行動する法人会

—平成24年度税制改正に関する提言—

全法連では、平成24年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。



9月20日

財務省

税制改正要望に関する団体ヒアリング

財務副大臣 藤田 幸久氏

他

民主党

財務金融部門会議

座長 大久保 勉氏

豊田潤多郎氏、藤田 憲彦氏、
橋本 勉氏、木内 孝胤氏

他



9月22日

公明党

税制調査会、財政金融部会

部会長 竹内 譲氏

大口 善徳氏、荒木 清寛氏



11月10日

自民党

財政・金融・証券関係団体委員会、財務金融部会

委員長 徳田 毅氏

部会長 西村 康稔氏

野田 毅氏、田中 和徳氏、竹本 直一氏、
中川 正春氏、若林 健太氏、片山さつき氏、
菅原 一秀氏、塚田 一郎氏、猪口 邦子氏



11月22日

この他、参議院の比例代表選出議員に対し提言書を送付するなどの提言活動を実施しました。

被災者生活再建支援金の税務上の取扱いについて — 所得税の雑損控除の取扱いを見直します —

- 所得税の雑損控除の金額については、災害などにより住宅や家財に生じた損失の金額から、保険金、損害賠償金その他これらに類するものにより、その損失の金額を補てんされる部分の金額を控除するとされています。

【一般的な雑損控除の金額の計算】

$$\left(\begin{array}{l} \text{損失の金額} \\ - \text{保険金等により補てん} \\ \text{される部分の金額} \\ \text{(被災者生活再建支援金)} \end{array} \right) - (\text{所得金額} \times 10\%)$$

- 平成19年改正後の被災者生活再建支援法に基づく被災者生活再建支援金（以下「被災者生活再建支援金」といいます。）については、住宅が全壊等された世帯を対象に、その被害の程度や住宅の再建方法により支給されるものであることから、これまで、税務上は、雑損控除の損失の金額から控除するものとして、取り扱ってきました。
- この税務上の取扱いについて、東日本大震災後の実情などを踏まえ、再検討を行い、この度、その取扱いを見直し、被災者生活再建支援金については、雑損控除の損失の金額から控除しないものと変更することにしました。
- このことにより、今後、新たに雑損控除を適用し、確定申告書などを提出される方につきましては、見直し後の取扱いによることとなります。
- また、既に、東日本大震災に係る雑損控除の損失の金額から被災者生活再建支援金を控除して確定申告書などを提出された方につきましては、この取扱いの見直しにより、雑損控除の金額が増加することになり、翌年に繰り越す損失額が増加する場合や、所得税が還付される場合があります。
- この場合の雑損控除の金額の見直しに関する手続きにつきましては、平成23年分の確定申告期間が終了した平成24年5月以降に開始します。
- 今回の税務上の取扱いの見直しは、東日本大震災後の実情などを踏まえたものですが、平成19年改正後の被災者生活再建支援法に基づき、東日本大震災以外の災害により支給された被災者生活再建支援金についても、遡って取扱いを変更することとします。

質問 既に、平成22年分の申告で、東日本大震災に係る雑損控除の手続きをしていますが、平成23年分の確定申告期間に今回の取扱いの見直しに関する手続きをする必要があるのですか。

答 既に、東日本大震災により住宅などに生じた損失について、平成22年分の申告において雑損控除の適用を受けている方の中には、見直し後の取扱いにより雑損控除の金額を再計算することで、翌年に繰り越す損失額が増加する方や、所得税額が還付されることになる方もいらっしゃると思います。

そのような方に対しては、平成24年5月以降に、税務署からご案内することとしていますので、平成23年分の確定申告期間中に、平成22年分から翌年に繰り越す損失額の見直しを含め、見直し後の取扱いに関する手続きをしていただく必要はありません。

税務署からのお知らせ

更正の請求期間等が延長されました！

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「国税通則法施行令の一部を改正する政令」（平成23年政令第382号）が成立し、更正の請求について、請求期間の延長や請求の範囲の拡大などが行われ、また、更正の請求に際しては、更正の請求の理由の基礎となる「事実を証明する書類」の添付が必要となることが法令上明確化されました。（国税庁ホームページ参照）。

また、更正の請求期間が延長されるのは平成23年12月2日以後に法定申告期限が到来する国税からとなっていますが、平成23年度税制改正大綱において、「今般の更正の請求に関する改正趣旨を踏まえ、過年分についても、運用上、増額更正の期間と合わせて、納税者からの請求を受けて減額更正を実施するよう努める」ことが盛り込まれています。

この税制改正大綱の趣旨を踏まえ、国税庁においては、更正の請求期限を過ぎた年分にかかる納税者からの減額更正の申出に対応するため、新たに様式「更正の申出書」を定め、国税庁ホームページに掲載しましたので、更正の請求期間を過ぎて税務署へ減額更正の申出を行う場合には、この様式により提出いただきますようご協力をお願い申し上げます。

なお、「更正の申出書」は、過年分のうち、増額更正はできるが更正の請求はできない期間が対象となりますのでご注意ください。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

所得税の確定申告期間中はe-Taxが**24時間利用**できるので、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成すれば、時間を選ばず自宅で手続きが行えます。

※メンテナンス時間を除きます。

電子申告で
効率UP!

納税には
ダイレクト納付
が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出した預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

平成23年分は最高4,000円
平成24年分は最高3,000円
の税額控除^{※1}

添付書類の
提出省略^{※2}

還付が
スピーディ

※1 平成19年から平成24年分の間でいずれか1回

※2 3年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。

法人会

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ [イータックス](#) [検索](#)

伸びている会社、これからは伸びる会社の経営者の視点

「安い・簡便・絞り込み」がキーワード



現代経営教育センター
代表
大塚 則弘

大惨事一周忌の春を迎えて

「新年おめでと〜:」と言つていいものか、躊躇する今年の春である。

節分・立春、そして難まつりと進めば、あの悲惨な大惨事からの一周忌となる。

五輪真弓の名曲『恋人よ』ではないが、まことに「季節はめぐってくるけど〜」である。

法人会会員の皆さまにとつても厳しい世情ではあるが、今年はこの他、がんばってもらおうしかない。

一番つらいのは志なかばにして逝ってしまった方々なのだから。「先立ってしまった者は、生きている人の心の中でのみ生きられる」と思えばがんばられる。

いま売れているものは…

地上波デジタルが完了した。それにともないBSやCSも普及した。

いちど、平日昼間のBS民放をご覧ただいごうか。世の流れを垣見られる。

驚くなかれ、健康食品やサプリメントを中心とした通販番組一色である。

もちろんターゲットは、「健康」の二文字に弱い中高年者である。

いまや通販は商品だけでなく、保険のような形のないもので対象になっている。

新聞・テレビのCM、はいつも「クルマ・食品・化粧品」が有名だが、新御三家は「サプリメント・保険・夫婦旅行」である。その売り込み方には共

通の特徴がある。「安い・簡便・絞り込み」である。

「安い」のイメージを植え付ける

デフレの時代になつても長い。

雇用の不安さえぬぐえないのだから、賃上げの要求も及び腰となる。

給料は増えず、株や投信の配当金も増えない。

増えたのは白髪とストレス、減つたのは交際範囲と歩幅(最近よくこける)。

昔は「賃上げ↓消費旺盛↓企業増収↓ボーナス奮発」の好循環。

いまは「給料増えず↓欲しいものは買えず↓売上げ増えず↓給料据え置き」の縮

みのエンドレス・パターンである。

だから、いま伸びている会社は「安い」のすり込みから始める。「いまなら〇〇円」「送料無料」「××もお付けします」は常套句。

元の値付けがいい加減だから、見た目破格の値段でピツクリさせることができる。

「安い」とは、ものの値段だけではではない。

外資系生保にみられるように、タバコを吸わない人といまだ手放せない者で、保険料に差をつけている。

生命保険という商品は「生きる」ということが商品価値だから、それに努力している人と、そうでない者との間に差をつけるというのも、努力

している人からみた「安さ」なのだ。

こういうことがわからずに「安い」を価格勝負だけの狭い範囲でとらえると、牛井屋のように体力消耗戦になる。「安い」も、奥が深いのだ。

簡便とは顧客の不自由を開放すること

店頭でものが売れない中、ネットでの販売は好調だ。これほど伸びるとはだれも想像しなかったほどの勢いだ。

ネットでクリック、あとは宅配車が全国を駆け回る。気に入らなければお取り換えもOK。

若者のみならず、忙しく時間のない現役世代や、お出かけが不自由な高齢者にもやさしいと重宝がられる。

後発組(ネットや通販業者)は、先発組(既存の商売方法)が顧客に強いている不自由や不便さを研究して参入する。

その結果、時間のしぼりや店員のまとわりつき、都合構わずの電話セールスや購入手続きの面倒さ(支払いや持

入する。

ち帰り法……から顧客を解放した。

すべてを簡便にすること、市民権を得てきた。

ネット購入の手軽さは言うに及ばず、0120のフリーダイヤルや24時間対応は当然のこと、オペレーターの対処能力もかなり高い。

アクサだチュアリーッヒだと連日かまびすしいテレビだが、いちど電話してみたらいい。

満足のいく値段と、その対応の安心さにビックリするだろう。

これらの保険会社は、自動車保険をどうやって宣伝しているか。

「保険の切り替え時期が変えどき」と購入の時期を明確にしてPRに努めている。

いつでもどうぞとは言っていない。これは次項で述べる「絞り込み」の技術なのだ。

絞り込むから

客に満足を与えられる

新聞紙上での旅行商品では、阪急交通社とクラブツーリズムが両翼である。

「安い」「簡便」を織り込み

ながら、顧客の「絞り込み」をしているところが強さの秘密だ。

裕福で目の肥えた中高年者を対象にしている。

圧倒的にリピーター客が多いのも、両社に共通している。

提供した商品を満足させるから、次も同じ会社を指名してくる。海外旅行では添乗員も指名してくるとい

から、「添乗員冥利」に尽きるというものだ。

『満足した客は最大のセールスマン』という名言を、地で行っている。

セールスマンの勧めにはならない客も、お友だちの助言にはうなづく。

客が客を連れて来る仕掛けをつくることを知っている。

「絞り込み」ができない反面教師は、ホテルやデパートだ。

「結婚式もできます、レセプションも対応できます。

もちろんお泊まりやお食事……」の中途半端なシティホテルは、掛かり費が高く、「なんでも有るは、何にも無い」とだから、すべての客を満足

させられない。

むかし百貨店といった「なんでもあります」のデパートも同じことだ。

絞り込むとは何かを

カットすること

ホテルは休む処と目的を絞り込み、宿泊に特化しているところが元気だ。

ベッドは大きい。枕の高さは自由に選べる。室内清浄機もある。室内バスの他に大浴場もある、それも温泉で……。

これで4〜5千円とは安くないか。

その上で、全国にチェーン展開をする。

使い慣れたホテルは、勝手にわかつているから安心だ。

泊まる毎にスタンプ量で現金還元するから、出張族のリピーター度は高い。

そのかわり「安い」を貫くために、切れるところは徹底して詰める。

室内電話はない(ケータイの世だから不要)。

ロビーもない(朝食の提供場所があるのみ)。

って人件費のコストダウンが可能。

「絞り込む」とは客層を絞り込むだけでなく、なにに特化するかがわかるということだ。

結果、カットするものも生じ、その勇気が必要となる。

「安い・簡便・絞り込み」、これらの時代の波とうまく折り合いをつけられれば、あなたの会社もきつと伸びられる。

もう一話

いま「昔ながらの商店街」が元気だ。

首都圏では砂町・大山・戸越など下町の商店街が気を吐いている。

苦戦を続けるスーパーに対し、下町の商店街はなぜ元気なのか。

スーパーは商品陳列は豊富でも、売り場要員がいらない。

ミカンA・Bの値段の差を聞きたくても人がいない。

呼び出してもらおうのはひと苦労だ。

そこへいくと、下町の商店街は家族経営だ。

る道だから、馴染みになっていく。

幼子を抱いたママさんには、ちよつと高めても減農薬・無農薬のミカンを勧める。

サンマをと思つて行つても「今日はサバが良いから持つていきな」と、サバを持たず。

仕入れ値から来る「お買い得感」を知っているから、客にとつて得な情報を提供する。

その結果がサンマでなくてサバなのだ。献立て提供者と思えばよい。

毎日行き帰りに顔を合わす客は、今日は客とならずとも「お得意さま」だから、変なことはいない。

気前がよく、一寸おせつかいな無償のコンサルタントがいる地元商店街と、品出しのパートだけのスーパーとは、あなたはどちらを最良にするだろうか。

規模の大小ではない。地元密着で、お得意さまに得な商売展開をすれば、規模の小さい法人会メンバーのお店だつて、決して負けはしない。

「損して元取れ」である。

さあ今年一年もがんばろう！

法人会会員企業にお勤めの皆様には、
お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん保険なら



— 法人会 —

生きるための
がん保険 Days デイズ

医療保険なら



— 法人会 —

もっと頼れる医療保険
新EVER エヴァー

■引受保険会社(お問い合わせ先)

Afiac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

盛岡支社
〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス13F
法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505



定額+賠償の「ダブル補償」で、
万一の労働災害から企業経営を守ります。

定額補償 業務中のケガ等による入院や通院、万一の死亡、後遺障害を補償



賠償補償 死亡事故での法律上の損害賠償責任を1災害500万円まで補償※
※使用者賠償責任限定補償特約(死亡のみ補償)セット保険証券記載の保険金額が500万円の場合



さらに
高額賠償時代に対応!!
補償額をアップの上、死亡以外の業務上の身体の障害による法律上の賠償責任も最高1億円※まで補償することができます。
※使用者賠償責任補償特約をセットした場合

法人会の「会員専用」ネットワーク
ハイパー任意労災
業務災害総合保険

引受保険会社
AIU保険会社
エイアイユー インシュアランス カンパニー
〒130-8560
東京都墨田区錦糸1-2-4

お問い合わせ・資料のご請求は今すぐ **0120-321-564** 通話料 無料 受付時間 9:00~17:00 (土日祝日・年末年始を除く) FAX 03-5619-2529 ホームページ <http://www.aiu.co.jp>

このご案内は保険の概要をご説明したものです。この保険の詳細につきましては取扱代理店または弊社にお問い合わせください。
A-000178 2010年5月現在の内容です。ハイパー任意労災は、業務災害総合保険のベトナムームです。

